



人吉下球磨消防組合公告第11号

令和6年度人吉下球磨消防組合職員採用試験を次の要領で実施する。

令和6年7月1日

人吉下球磨消防組合

管理者 松岡隼人



1 試験職種及び採用予定人員等

区分	職種	採用予定数	勤務先及び職務内容
高等学校卒業程度	消防	1人程度	消防本部、消防署に勤務し、消防業務に従事します。

2 受験資格

- (1) 平成12年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者
(令和7年4月1日現在で、満18歳以上25歳未満の者)
- (2) 次の1つに該当する者は、受験できません。
 - ア 日本国籍を有しない者
 - イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ウ 人吉下球磨消防組合職員又は人吉下球磨消防組合を構成する関係市町村の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - エ 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 採用後、人吉市内又は球磨郡内に居住できる者

3 受験手続

(1) 受付期間

令和6年7月29日（月）から同年8月16日（金）まで

（土曜日・日曜日・祝日を除く）

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、8月16日（金）までの消印のあるものに限り受け付けます。

(2) 申込先及び試験についての問い合わせ先

人吉下球磨消防組合消防本部総務課（電話 0966-22-5241）

所在地 〒868-0083 熊本県人吉市下林町1番地

(3) 申込手続

【持参・郵送で申し込む場合】

人吉下球磨消防組合発行の採用試験申込書、受験票に必要事項を記入し、返信用封筒（受験票の返信用）を添え、前記申込先に持参又は郵送して下さい。

郵送する場合は、封筒の表に「採用試験申込書」と朱書きして、返信用封筒（受験票の返信用）を同封し、必ず簡易書留で郵送して下さい。

返信用封筒（受験票の返信用）には、宛先、郵便番号を明記し、434円分の切手を貼って下さい。【434円分切手の内訳：定形郵便84円、簡易書留350円】

(4) 申込用紙等の請求

人吉下球磨消防組合のホームページにアクセスして試験要綱と申込書及び受験票をダウンロードして下さい。なお、申込書兼受験票は白用紙（A4サイズ厚紙110K程度）に印刷して下さい。

(5) 受験票の交付

申込者には受付期間終了後に受験票を郵送しますが、8月30日（金）までに受験票が届かない場合は、人吉下球磨消防組合総務課まで問い合わせて下さい。

4 試験の日時及び場所

試験	日時	試験地	試験場	合格発表
第一次試験	令和6年 9月22日（日） 午前8時30分	人吉市	人吉下球磨消防組合消防本部	令和6年10月中旬 合格者に通知するほか、合格者の受験番号を人吉下球磨消防組合掲示場に掲示し、ホームページに掲載する。
第二次試験	令和6年 10月下旬（予定）	人吉市	人吉下球磨消防組合消防本部	令和6年11月中旬 合格者に通知するほか、合格者の受験番号を人吉下球磨消防組合掲示場に掲示し、ホームページに掲載する。

5 試験の内容

(1) 第一次試験

程度	試験種目	出題内容
高等学校 卒業程度	教養試験	文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈に関する能力及び時事、社会・人文に関する一般知識についての択一式による筆記試験
	作文試験	文章による表現能力についての筆記試験
	性格診断検査	職場への適応性を性格傾向の面からみるもの

（備考）

- 教養試験、作文試験、性格診断検査の際は、受験票と筆記用具（H Bの鉛筆・消しゴム等）を持参して下さい。時計を持参する場合は、計時機能だけのものに限ります。
- 教養試験において一定の合格点に達しない者は、不合格となります。
- 作文試験は第一次試験日に実施しますが、採点は第二次試験の際に行ないますので、第一次試験の合否の評価には含まれません。
- 性格診断検査は第二次試験（面接試験）の参考とする検査です。

(2) 第二次試験

第一次試験合格者について次の試験を行います。

試験種目	出題内容
面接試験	人柄、見識等についての個別面接による試験
作文試験	上記記載内容 ※第一次試験時に実施
体力試験	懸垂（女性は斜め懸垂）、腕立伏せ、背筋力、握力、反復横とび、起き上がり、275m走

（備考）

1 体力試験では、運動のできる服装及びグラウンド用と体育館用シューズを準備すること。

2 第二次試験合格者は、第二次試験の総合得点の高い順に決定します。

3 同得点者がいた場合は、第一次試験の成績を考慮のうえ決定します。

(3) 身体検査

区分	内 容
身体検査	胸部疾患の有無及び職務遂行に必要な健康度について検査

(備考)

1 身体検査については、当消防組合が指定する身体検査書に基づき、所定の検査項目について医療機関で受診していただきます。

2 身体検査書による書面審査を行い、当消防組合の職務遂行に支障があると判断された場合は、不採用となる場合があります。

6 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、採用候補者名簿に登録され、令和7年4月1日以降の採用にあたって、名簿に登録された者の中から採用者を決定します。この名簿の有効期限は、採用候補者名簿に登録された日から1年間とします。
- (2) 初任給は原則として166,600円程度です。なお、条例等の定めにより期末手当、勤勉手当、通勤手当等が支給されます。初任給は経験年数等に応じて考慮する場合があります。被服類貸与規程に基づき被服等が貸与されます。
- (3) 採用が決定した者は、地方公務員法の適用を受ける条件付採用となります。（※条件付採用・一定期間（原則6ヶ月）勤務させ、正式採用するか否か判断する。）また、令和7年4月から消防学校に入校し、規律と節度ある生活環境の中で、約6ヶ月間全寮制による消防職員としての必要な教育を受けることとなります。

7 試験結果の開示について

この試験結果については、受験した本人にのみ開示を行います。開示場所、開示内容については次のとおりで、電話、郵便等による請求は一切受け付けません。

試験	開示請求できる人	開示内容	開示期間	開示場所
第一次試験	受験者	総合得点 総合順位	合格発表の翌日から 1ヶ月間（土、日、 祝日を除く午前8時 30分から午後5時 15分まで）	人吉下球磨消防組合 消防本部総務課
第二次試験				

(備考)

- 1 開示請求の際は、受験票又は合否通知書及び本人と確認ができるもの（マイナンバーカード、運転免許証、学生証等）を持参して下さい。